

# 平成 24 年度 第 1 回 練馬区立生涯学習センター運営懇談会 会議録(概要)

- 1 日時 平成 24 年 8 月 31 日 ( 金 ) 午後 2 時 ~ 午後 3 時 30 分
- 2 場所 生涯学習センター 第 2 教室
- 3 出席者 漆澤委員、川井委員(座長)、中島委員、岡本委員、長富委員(副座長)、資村委員、  
尼子委員、小澤委員、鈴木委員、津久井委員、岩田委員(練馬区教育委員会社会教育  
主事)  
(練馬区)地域文化部長、文化・生涯学習課長  
(事務局)生涯学習センター所長、副所長、主事
- 4 欠席者 井藤委員
- 5 傍聴者数 1 名
- 6 次第
  - (1) 委員委嘱式
  - (2) 地域文化部長あいさつ
  - (3) 委員紹介
  - (4) 文化・生涯学習課事務局職員紹介
  - (5) 正副座長選出
  - (6) 議題  
生涯学習センターの施設・事業概要について  
平成 24 年度の事業について
  - (7) その他
- 6 配付資料
  - (1) 平成 24・25 年度 練馬区立生涯学習センター運営懇談会委員名簿
  - (2) 練馬区立生涯学習センター運営懇談会について  
練馬区立生涯学習センター運営懇談会設置要綱
  - (3) 練馬区立生涯学習センター施設・事業概要 平成 24 年度版
  - (4) 平成 24 年度の事業について
  - (5) 平成 24 年度年間事業予定表
- 7 会議の概要
  - 1) 開始の挨拶  
<課長>
  - 2) 委員委嘱式  
部長より委員 11 名に委嘱状を交付
  - 3) 地域文化部長より挨拶  
<部長>
  - 4) 委員の紹介  
課長より名簿読み上げ
  - 5) 事務局職員自己紹介

6) 練馬区立生涯学習センター運営懇談会について

課長より「資料2」に基づき懇談会の概要と会議の公開について説明

7) 正副座長の選出・挨拶

<課長>

座長の選出をお願いいたします。運営懇談会設置要綱第3条第2項の規定により、「座長は委員の互選により選出」することとなっています。ご推薦等ありませんか。

<委員>

前年度まで公民館運営審議会の方で会長をしていた川井さんをお願いできたらどうかと思います。

<課長>

川井委員の推薦がありましたがいかがですか。

- 了承 -

<課長>

座長席に移っていただきましたので、座長よりひと言ご挨拶をしていただき副座長の指名をお願いします。

<座長>

皆様からご推挙いただきまして、不慣れではございますが、よろしくお願いいたします。

今年の3月まで運営審議会会長をやらせていただいておりますが、私を副会長として支えてくださった長富さんに再度支えていただきたいと思います。

- 了承 -

<課長>

座長・副座長にひと言ずつ挨拶いただきまして、司会の進行を替わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

<座長>

生涯学習センターは、練馬区民71万人の生涯学習の中枢となります。その運営懇談会の座長という重責を担うこととなりドキドキしておりますが、皆様のご協力をいただきながら務めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

<副座長>

少しでも座長の補助ができればと思っております。よろしくお願いいたします。

- 司会交替 -

8) 出席委員数、傍聴人数の報告

<座長>

議題に入る前に本日の出席委員数を事務局から報告願います。

<副所長>

本日の出席委員数は11名でございます。なお、1名の委員から欠席の連絡を受けておりま

す。また、本日は傍聴の方がおひとりいらっしゃいます。

## 9) 配付資料の確認

### 10)【議題1】生涯学習センターの施設・事業概要について

<座長>

それでは、【議題1】生涯学習センターの施設・事業概要について事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

- 所長より資料3をもとに説明 - (内容省略)

<座長>

ただ今、事務局から説明がありましたように、センターは、半世紀にわたり公民館として多くの事業を行ってきました。只今の報告について、質問等がありましたらお受けします。

<委員>

今回、組織改正で生涯学習センターになったということですが、今後生涯学習センターはどのような位置づけ、方向性を考えているのかを確認したうえで事業の検討に入った方が良いのではないかと思います。練馬公民館については社会教育法に基づく施設でしたのでかなり地域性というものを求められていました。ただ、練馬区の場合は、分館がありませんでしたので71万区民を対象にした公民館として運営してきましたが、今回生涯学習センターになった意味合いについて、区内にある生涯学習施設、地区区民館、区民集会所など区民施設を束ねていくといった位置づけがあるかと思うが、その辺を含めて個別の事業ではなくセンターの大きな枠の中でどのような方向性を考えているのか、またはこの懇談会で考えていこうとしているのか教えていただきたい。

<所長>

基本的には文化生涯学習の所管が一元化し、所管そのものが教育委員会事務局から区長部局に移ったということであります。

様々な文化芸術であったり文化振興であったりスポーツ振興、そういったものを基本的には一元化していく。今まで教育委員会と区長部局に分かれていた部署を一つにまとめることによって総合的に地域づくりが出来るようにしていく。そのために、生涯学習センターも公民館から名称を切り替えました。さらに、これから生涯学習センターとして取り組んでいかなければいけないことは、区内の様々な所管で行われている生涯学習事業を、それが高齢者事業であったり子供向け事業であったり、様々な事業をしているわけですが、そういったもの全てが生涯学習ととらえられるわけですから、それを統括できるかどうかわかりませんが、情報の拠点として生涯学習センターに来れば区内の生涯学習事業が分かり、こんな事業がどこどこで行われているということが分かる。また必要に応じてそういったものを統括していく。様々な事業で所管がやらなくていいようなものがあれば生涯学習センターが取りまとめる。センターがそういう生涯学習の中核的施設になっていければベストだと思っています。この懇談会では、今までセンターで行ってきたもの、これからやっていくべきものについても皆さんからご意見をいただき、それを生かしながら翌年度事業に反映させていきたいと思っています。当然、私どもも次年度に向けて新たな検討をしていきますが、各委員の方々、また区民の方々の意見を聞きながら進めてまいりたいと思っています。

<委員>

今のお話に関して、この施設の事業だけではなく、ある程度広い視野を持って意見を出してもよいということでしょうか。情報の拠点ということであれば、現在区内の地域集会所に地域

情報コーナーが設置されております。センターにおいても、そういった情報コーナーを作り、生涯学習団体の活動情報を、地域で活動している団体の情報も含めて提供するシステムが構築されてセンターの役割として統括できればよいと思います。もちろんすぐには難しいと思うのでそういった方向性を懇談会の中で意見として出していければ、もっと大きな視野で検討していけると思います。本日、出席されている委員の方々は、前身の公民館時代から利用されていた方だと思います。今までの経緯を踏まえて、ご意見を伺っていくということによろしいでしょうか。

<所長>

生涯学習センターであることから懇談会のテーマは生涯学習全体にかかってきますが、生涯学習計画に関わってくるについては区全体の話になります。ただ、意見については当然いただきたい。生涯学習センターで出来るかどうかは分かりませんが、部または事業本部で諮っていき、懇談会で出されたご意見等を伝えていく。センターで出来ること、出来ないこと、すぐ出来ること、すぐには出来ないこと等あるので、区全体の中で調整していきたい。委員の方々もセンターと関わってきている方々なので具体的な提案については早めに対処できると思うし、大きな話であれば上部組織としっかりと話し合いをしながら、実現可能な所管でやっていきたいと思っています。

<委員>

現時点での質問することが適切かどうか分からないが…。

23年度には22万1千人の利用者数があった。改築をして27年ということで、増築、改修を検討していただきたいと思います。利用者が多い分、活動場所の確保に難渋しています。

<所長>

基本的には、区の改修工事の時期は築30年となっています。ただ、財政面もなかなか厳しい部分もあります。この施設よりも先に30年を迎えている施設も多数あります。順番からするとあと3年後には改修対象となるが、なかなかうまくそうなるとは思えないのが現状です。ただ、大規模改修にあたっては昭和60年に改修したときと同様に、今以上の使い勝手を考え、増築は出来るかどうか分かりませんが、できる範囲で皆様方のご利用に即した、検討を行ってまいりたいと思います。

<座長>

それは皆さん同じく思っている要望だと思いますし、また生涯学習センターとして区民の使い勝手もよくなってくると思いますのでよろしく取り計らっていただきたい。よろしく願います。

この件について、ほかに質問はございますか。ご質問がなければ次に移らせていただきます。

11)【議題2】平成24年度の事業について（説明：所長、内容省略）

<座長>

続きまして【議題2】平成24年度の事業について事務局より説明をお願いいたします。

- 所長より資料4をもとに説明 - (内容省略)

<座長>

ただ今、事務局より事業報告ならびに事業計画についてご説明いただきましたが、ご質問等ありましたらお受けいたします。

<所長>

なかなか意見をとわれても難しいと思いますが、たとえば、どれかの事業に参加された時のご感想や、もっとこうした方が良いという意見でも構いませんし、こんな事は出来ないのかといったことやこんな工夫をした方が良いという意見でも結構ですのでよろしくお願ひします。

<座長>

いかがでしょうか。たくさんの事業が行われていますが、ぜひこの機会にご意見いただければ事務局も参考になりますし、我々も勉強になります。

<委員>

豊富な事業を数少ない職員の方々の方が企画開催することは大変だと思います。今回の組織改正で教育委員会が幼児から青少年までの事業を担うことになり、成人に対する事業が出来なくなってしまいました。今日の情報社会では、情報に対するリテラシーが課題となっています。高齢者などが正しい判断ができるように振り込め詐欺等情報に強くなるための教養講座を区民大学などで取り上げて運営していただきたいと思います。

それからもう一点、練馬区では65歳以上の高齢者が約14万人います。こうした背景から、区では要介護者へのサービスだけでなく介護予防にも力を入れているところであります。しかしながら、介護予防事業を行っている事業所はまだ数が少なく、狭いスペースで実施しているのが現状であります。したがって、これだけの規模の生涯学習センターで、地域包括支援センターと連携を図って介護予防に関する事業を行っていただければ、生涯学習センターらしい事業になると思います。

<所長>

私どもは、実はもう少し若い人向けの事業に非常に関心があります。今、事業全体が高齢化している、と言うよりも高齢者の方々のサークルが多くなっています。たとえば、100人応募があれば80人以上が高齢者の方で、当然アンケートをとればその方たちのアンケートになってしまいます。できればもう少し若い人向け事業を開催したい。そういった方々にお越しいただくためには、参加しやすい時間帯や曜日に配慮が必要です。また、興味を持っていただいても、一方で高齢者からは参加しにくいと怒られてしまう等若干そういう懸念もあります。しかしながら、事業数を今以上に増やすことは難しい、あまり増やしてしまうと一般の団体の利用が制限されてしまいます。事業全体の見直しを図っていくうえで、様々な年齢向けの事業も少し増やしていこうという観点を持っています。

もう一つの観点は、おれたちは高齢者ではないぞ！と思っている高齢者の方が非常に多くなっています。高齢者向けの事業であっても、逆にそういった方たちの思いに配慮して成人向け事業として行っていかなければいけないと考えています。こういったことを今、センター側では考えているところでございます。

<座長>

ありがとうございます、それでよろしゅうございますか。これからもみんなで考えてまいりましょう、事務局の方もよろしくお願ひします。

<委員>

あともう一点。いま、高齢者のお話がありましたけれども、区では(仮称)ねりま区民大学の整備を検討しているところですが、地域活動を担う人材を育成するという趣旨で計画をおこなっています。退職後の生活をどう生きるかという問いに対しての国の調査では、回答の1番多かったものが「再就職したい」、2番目に多いのが「社会貢献をしたい」というものでした。社会貢献、社会参加するきっかけづくり、地域デビューというようなものを、(仮称)ねりま区民大学が開設される平成27年度までの間、センターで日常的に研究していただきながら(仮

称)ねりま区民大学につなげていっていただきたい、60歳以下、シニアの方々も含めて、地域づくりを考える事業を、私も一緒に考えていきますので、センターの方でもとりあげてほしいと思います。

<座長>

ありがとうございます。さらに、いろいろご意見いただいていきたいと思います。

<委員>

事業の名称について、区民大学とか寿大学とかという「大学」という名称がくると、青年というよりかなり年配の大人または高齢者といった人たちだけが対象であるような印象を受けてしまいます。内容から見て、たとえば、区民大学の中でも「皇居のお濠を歩く」というような講座があったと仮定したら、小学生であっても参加することは可能だと思います。また、寿大学の中でも、「古典落語の会」といったらこれは若い人たちでもすーっとは行っていいのではないかと思うのですが、まず、「寿」という名を聞くと俺そんなんじゃないなという感じも受けてしまいます。ほかの講座を例にあげると、サポーターズ講座という名前、視聴覚事業とか芸術鑑賞会などとなっていれば、それは特にシニアの人たちに重きをかけたものではないことがわかります。80%が高齢者なんだシニアなんだというんだが、私もシニアの一人、でも私はあまりそういった人たちばかりのところに行きたくない。その辺の名称のことは、いままで続けてきた名称であるから、いまずぐ変えることはできないかもしれないが、そこら辺のことを少し知恵を絞ったらどうかと思います。

<所長>

まさにおっしゃるとおりです。実は、区民大学、寿大学の名称については変えたいと思っています。ちょうど生涯学習センターが公民館から名称が切り替わり、区民大学という名称については文化・生涯学習課のなかで別の事業を新たに立ち上げて推進していくなかで、同じ名前で開催する必要はないと思っています。ネーミングというのはインパクトがしっかりないと、それこそ「寿」イコール高齢ではないかと。当然アンケートの中でも、自分たちを高齢者扱いするなと書かれた方もいます。どういう流れがいいかわからないが、次の25年度計画の話のなかで、名称変更のご提案をいただければ、それをたたき台にしたい、必要があれば、公募してもかまわないと思っています。そういったことで新たな寿大学というのも変だが、あらためていきたい。そこで、ひとつでもふたつでもいい案があれば頂戴したい。

<委員>

今の意見には大賛成です。練馬に40年住んでいますが、自主サークルに参加しているだけでしたので、こんなに素晴らしい色々な講座を行っていることにびっくりしました。

教育委員会という所管から区民生活の部署に変わったということは、教育という観点よりも少し視野を広くして、人間が楽しく生きていくために生活するための自分たちの生きがいをセンターに来れば得られるんだという位置づけを前面に出していくことが大事だと思います。

「寿」ということではなく、生きがいとはなんだろうということは年齢問わずに興味を持つものもあると思うので、教育というよりは人間の生きがいを感じられる、そのような事業、カリキュラム体系を企画して行って欲しいと思います。

<座長>

ありがとうございました。たくさんのご意見をいただいています。確かに生涯学習センターと公民館から名称も変わり、そして(仮称)ねりま区民大学ができるなかでも、寿大学など、皆様のよい知恵を借りながら、皆が消化できるようないい名称ができるように今後考えていただければと思います。

<所長>

今日に限らず、思いついたらその都度言っていただきたい。この会議だけで意見するだけでなく日常で感じたこと思ったことの意見をいただければと思います。皆様は、利用者の立場であり、委員の立場でもあるので、ご意見をぜひたくさんいただきたい。それをもとに私どももしっかりと検討していきたいと思います。

<委員>

資料の中で調整中となっている事業について、講師の方などはどなたが決めてお願いするのですか。

<所長>

大体センターの職員が年末ぐらいから、インターネット等様々な媒体からの情報をもとに分野や予算なども考慮しその時期にあったテーマを考えて個人で提案をし合っています。

講演を聞きに行ったり、職員間の情報交換や、前年度に依頼した講師からの紹介などもあります。

<座長>

懇談会も年2回なので、普段センターを利用する際や他の施設での事業を体験したりする中で気になったこと、ご意見などを、事務局にどんどん提案していただきたい。そしてこの懇談会で審議していきたいと思います。

大変いいご意見をいただきましたが、他にこの件についてご意見のある方はいらっしゃいますか。

<委員>

多数の講座事業実施に驚きました。私は、生涯学習センター以外の委員会等にも出席をさせていただいている関係から今回の資料を見てみると、生涯学習センター事業の中には、他の施設での事業、たとえば、図書館や児童館での事業など重複するものが多々あるように見受けられます。本日、他の区民センター等でも様々な活動がなされているなか、生涯学習センターは新しく生涯学習の拠点になっていくという話を伺ったので、まず、情報の拠点という形を進めていただけると、利用者の皆様が非常に快適に生涯学習を進めていけるのではないかと思います。私は5歳の娘の母親です。子育て関係の事業がセンターで行われているし、図書館、児童館等でも行われています。所長からも事業が重複するという話があったが、そういう点でいうと、他の所管で行われているものと相乗りになっているものもあると思うので、たとえば、そういうものを、図書館の子育て読み聞かせの会に出て興味を持ってサークルなりに参加したいときにどうしたらいいのか、どんなサークルがあるのかと検索や質問に来たときに、こんなものや、こんなものがありますと情報提供ができるようなシステムなり窓口なりが設けられていると、区民の皆様が利用していくにあたってセンターと他の施設のコミュニケーションが図られていき、事業が整理されていくのではないかと、感想を持ちました。

<所長>

やはり生涯学習活動に関する情報拠点の構築が大事だと思います。来年すぐにまとめられるかというところはあると思うが、なるべく早い段階で情報だけはしっかりまとめていきたい。たとえば、子育て事業について、これだけ枝葉があって、最後はここまで辿り着く、ここまでの事業があるなどという見せ方ができればよいのではないかと。また、重複する事業、重複してもいい事業が逆にあるだろうと思う。たとえば、他の施設では単発の講演会で終わってしまう事業でも、寿大学のクラブ活動のように数回にわたってしっかりと身に付けていただくようないろいろな事業を企画することができると思うので、生涯学習センターでできることに限り

あるが、生涯学習センターでできることはしっかりやっていきたい。ただ、他で十分対応ができる事業については情報提供してそちらに回っていただく、そんな流れを作ればベストだと考えています

<座長>

生涯学習センターは、これまでは教育委員会所管の事業を実施しているだけだったが、今後は、区で開催している事業全体について、子育て事業にしてもサークル活動についても、こんな施設でこんなことをやっているよと流れるように情報が出せたらいい、生涯学習センターへ行けばすぐわかるというように全部一本に繋がるようになればいいと思いますので、よろしくをお願いします。

<委員>

区報への掲載のありかたについて、区報では大きな事業は特集として一面使って紹介されることが多いが、区民文化祭などは開催日時場所の一行紹介でしかなく、主催者の熱意が伝わらない。春・秋の区民文化祭やサークル文化祭のような大きな行事のときで結構なので、大きく紙面を割いてもらい、カラー刷り対応をしていただけると情報が伝わり区民の皆さんにもわかってもらえるのではないかと思います。主催者側も自助努力をしており、区報掲載の充実を望む声があったので、出させていただきます。

<座長>

最後になりましたが、事務局の方から何かありますでしょうか。

皆様、本日は貴重なご意見をありがとうございました。公民館運営審議会に比べると、委員の人数が少なくなっていますが、今日伺っていますと、今回委員になっていただきました方々、皆様はご意見をしっかり持っていらっしゃいます。初回でこれだけ意見が出たことをうれしく思います。ぜひ役立てていい方向にもっていけたら練馬区の生涯学習も良くなっていくと思います。

お暑い中、長時間ありがとうございました。

## 8 問い合わせ先（事務局）

地域文化部 文化・生涯学習課 生涯学習センター

TEL:3991-1667 FAX:3991-0056

E-mail:s-center@city.nerima.tokyo.jp